

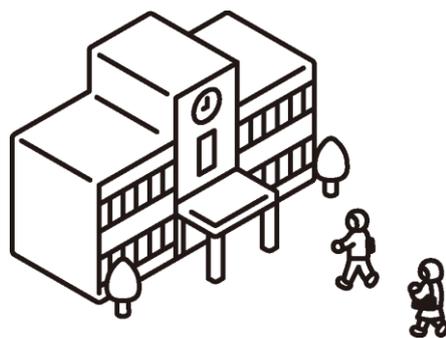
令和7年度



寝屋川市 放課後子ども総合プラン運営委員会
報告書



令和7年 12月



子どもが育つ放課後子ども総合プラン

—まかせる、まつ、まとめない—

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会
委員長 杉本厚夫

<まかせる>

子どもたちが遊んでいるところに、車が入ってきたら、皆さんならどんな言葉をかけますか？

「危ない!」、「車が来たよ!」

前者の場合、子どもは車も見ずに端によります。ところが、後者では、車を確認して、それが危険かどうか自分で判断して行動します。これは、自ら考えて判断する「自己決定(Self-Determination)」を、子どもにまかせるかどうかの違いです。私は後者の声掛けをします。それは、子どもが主体的に考え、自らの行動を律するという「自律(Self-Discipline)」を育てる必要があるからです。

今の学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」のための課題解決学習(PBL)が展開されています。これまでの先生が正解を一方向的に教えるのではなく、子どもたちが主体的にグループで話し合っ、答えを導き出すというものです。不確定なこれからの社会を生きていくうえで、自分たちで答えを見つけ出していくという大切な能力です。

小浜水産高校では、地域の人に受け入れてもらって学習をしていました。そこで、漁業の人がエチゼンクラゲの被害に困っていることを知りました。その課題解決をまかされ、いろいろと試行錯誤をしながら、エチゼンクラゲのにがり成分から豆腐を作りました。※1)

これまでのわれわれの経験を押し付けるのではなく、子どもに「まかせる」ことで、課題解決したのです。未来を創る子どもたちに、まかせてみませんか。

<まつ>

日本酒とワインのちがいは何でしょうか？

日本酒は新酒が好まれますが、ワインは熟成することが求められます。

これまでの日本の教育は、まるで日本酒のように、どれだけ早くできるようになるかという子どもの「成長」を目指してきました。これからはワインのごとく、子どもが「成熟」するために、どれだけ「まつ」ことができるのかが問われます。

「成長」は量的な概念で、身体や認知能力などの変化で、目に見えるものです。一方、「成熟」は質的な概念で、こころや非認知能力など目に見えないものです。例えば、果実を育てている人は、適期に成長を止めて、美味しくなるように成熟させます。

そのためには、成熟するのを「まつ」ことが求められます。子どもにまかせて、そして「まつ」ことで、それぞれの個性が光る子どもに育つのです。

特別支援教育に関わってきた板倉伸夫氏は「待つことができるようになると、子どもたちが自発的にいろいろなことができるようになっていきました。教員は親切

心からすぐに介入してしまいがちですが、教員の仕事はタイミングを計ることなんですよね。適切に主体性を発揮する機会を与えていく。そうした『待つ』スキルは、特別支援に限らず通常学級でも、教員が身に付けるべき上位スキルだと思っています」と言います。※2)

早いことが良いというファスト社会にあって、子どもの成熟をじっくりと待てる大人が、子どもの自発性を育てることができるのではないのでしょうか。

<まとめない>

小学校の教室の黒板の上に「みんな仲良し」という標語が掲げてあります。先生に話を聞いてみると、クラスをまとめるための呪文のようです。それは、みんなに合わせるという同調圧力でもあります。ただ、そのことで、小中学校で30万にも及ぶ学校に行かない子（いわゆる不登校）を生みだしました。

佐藤卓己氏によれば、本来「Public Opinion（公論）」という意味で使われていた「輿論（よろん）」が、明治以降「Popular Sentiments（民衆感情）」を意味した「世論（せろん）」と混同されるようになり、さらに戦後においては、メディアによって「公論」よりも「情緒論」としての意味合いに、使われ方が変わっていったと言います。※3) つまり、われわれは、それが正しいかどうかではなく、みんながどう思うかで行動を決めていると言っても過言ではありません。だから、「空気が読めない」とか、「忖度する」という言葉が、頻繁に使われるのです。そして、そのことは、学校ではクラスのみなをまとめようとする力として働きます。

そば打ちでは、そば粉からそば生地を創るのですが、すべてのそば粉に水をなじませるだけで、そば粉は自然にまとまって生地になります。だから、「水回し」と言います。決してこねてはいけません。そば粉が自ら水を吸収し、余った水を他のそば粉に分け与えることで繋がり、主体的に生地になっていきます。

この水にあたるのが、集団の理念だったり、目標だったりします。それを共有することで集団になっていくのです。そこには、集団をまとめるための同調や規則は必要ありません。これからの社会（集団）は、みんながどう思うか（世論）でまとめる（秩序）のではなく、未来がどう思うか（輿論）でまとまるのです。

このように「3ま（サンマ）」主義（まかせる、まつ、まとめない）を大人が実行することで、子どもは未来に生きる力を育み、こころ豊かな（Well-Being）社会を構築することができるのではないのでしょうか。

※1) 出典：新プロジェクトX～挑戦者たち～，NHK，2025年5月31日放送

※2) 出典：板倉伸夫，4年間「不登校ゼロ」！校長が大切にしたい4つのポイントや実践に学ぶ「安心して通える学校づくり」就学時健診に着目した「科学的アプローチ」も，東洋経済 education×ICT，2025年9月4日配信

※3) 出典：佐藤卓己，輿論と世論－日本的民意の系譜学，新潮社，2008年出版

1 放課後における活動状況の変遷について

コロナ禍で活動自体が減っていたが、令和5・6年度の2年間は放課後子供教室の活動も活発になってきている。活動を自粛させざるを得なかったコロナ禍を経て、改めて感じた放課後における活動の大きな意義の一つに、「地域の関わりや人との交流」がある。地域の人々と活動や交流を繰り返すことで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育てていくと共に、引き続き放課後における活動を充実・発展させていきたい。

2 放課後のあり方

保護者の働き方や考え方が多様化しており、社会が変わっていく中で放課後の子どもの居場所や活動機会の確保が重要視されている。求められる放課後のあり方も変化していく中で保護者や子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりの新たな形を見出していきたい。

【各委員の提言】

- 「普段は午後3時までに仕事を終えるため、留守家庭児童会を利用していないが、長期休業期間中だけは一人で留守番させるのは不安なので入会できないか」という相談が留守家庭児童会の現場にもある。
ただ、留守家庭児童会指導員と児童の関係性が重要であり、築いてきた関係があるからこそ、一日の長い時間、保育ができると思っている。夏休みだけの関係では、保育が安全にできるのか想像がしにくい。見守り・預かりの場所は必要だと思うが、現在の留守家庭児童会の延長線上として計画した時に、現場の負担が大きいと感じる。
- 総合教育研修センターにも「夏休み期間中も受け入れてほしい」という声はあがっている。子育て支援政策として将来的に進めていくべきだと思われるが、どうフォローアップをすれば安全安心に受け入れることができるのか、限られた人員のなかで、あるいはボランティアの方に頼るというのではなく、ヒト・モノ・カネをしっかりと整備しながら検討していくべきである。
- 私の地域では地域協働協議会でも子どもと触れ合うものづくりなどのプログラムを実施している。放課後子供教室でもスポーツ教室やものづくり教室を実施しているので、「お互い協力できる場所があるのでは」と感じており、今後の実行委員会で引き続き検討したい。
- 参考となる取り組みとして、放課後子供教室のプログラムではないが、保護者から「子ども達が集まって宿題等をする場所があれば嬉しい」との声があり、去年からコミセンで午前中のみ実施した。今後は、学習後、実習室でお茶会などの体験活動と一緒に開催できれば新たなプログラムになると思っており、このフォーマットは放課後子供教室でも使えるのではないかと。

3 今後の方向性

【各委員の提言】

- 子どもたちの居場所を作っていくためには、親が関わる場を用意することが必要ではないか。また、安全な場所となれば学校がベースとなるが、教師に負担をかけない方法も含めて考えていくべきである。
- 放課後子供教室のプログラムとして、熱中症アラートが発令されると校庭での活動を変更してスーパーボールすくいや水遊びに切り替えて実施していた。決められたプログラムをただこなすのだけでなく、臨機応変に対応することも大切である。
- 子どもを放課後の活動に参加させる場合、ただ“預ける”という意識ではなく、保護者には自ら“送り出す”という意識を持ってもらうことが重要である。ただ受け身で放課後サービスを受けるのではなく、例えば、「放課後子供教室に参加するための名札を保護者に作ってもらう」といったことを保護者に課すことも必要ではないか。加えて、各保護者が自分の子どもだけではなく、他の子どものことも考えられるように、「地域で子どもたちを育てていく」気運を高めていきたい。
- 地域の公園には子どもたちが集まっている。夏休みだと熱中症アラートが出ていても集まって遊んでいる。学校の先生や地域のボランティア、留守家庭児童会指導員などに責任を押し付けるつもりはないが、学校や施設が受け皿となって「誰かが見てくれる場」があれば保護者が安心できるのは確かである。
- 放課後子供教室を地域だけに負担させるのは大変である。力を集めて、学校・地域で分担し、そして保護者も「ただただ誰かに預かってもらう」のではなく、参加できる日は見守る等の方法が実現できればよい。
- 安全面について、海外の例だが、「学校までは保護者の責任」「学校内では子どもの責任」であり、学校は場を与えるだけで責任はほとんど問われない。日本の場合、学校で起きた事故等は施設責任者である校長が責任を問われることになるので、ここは認識を変えていく必要がある。
- 子どもたちで自主運営できる力をつけていくことも必要ではないか。子どもだけの運営委員会のようなものを作り、用意された体験等で大人が手厚く何か教えたりするのではなく、例えば、高学年に、低・中学年の子の面倒を見てもらうなど、子どもたちが主体的に動けるような場を用意して、子どもたちで運営する力をつけていくこと、これも放課後における活動のひとつのあり方ではないか。

- 望が丘小学校のように、小中一貫校は中学校の部活動の影響で放課後の活動がうまく進まない現状があるのではないかと思う。そこをどのように展開していくかを検討する余地はあると思うので、今後の検討課題としていってはどうか。

4 おわりに

令和7年4月から「もっとボール遊びができる場所がほしい！」という児童や保護者の声をうけ、市は『ねやがわスクールパーク』の名称で放課後等の校庭を公園のように遊べる場所として放課後及び長期休業中の平日に開放している。学校教育の時間外に行うため、原則として学校は運営に関与せず、最終下校時刻を超えて児童の安全な居場所を安定的に確保するという点で従来の放課後子供教室とは目的や性質を異にする事業である。

『ねやがわスクールパーク』の制度設計にあたっては本委員会の意見も取り入れられており、放課後の多様なニーズに応えるべく調整・実施されたことについては評価したい。ただし、小学校毎に利用状況に差がある等の課題も見られるため、「新事業を立上げて終わり」ではなく、更により良い取り組みとしていく必要がある。

本委員会では『ねやがわスクールパーク』も含め、今後も児童にとってより良い放課後の在り方について総合的に協議・検討していく。

<「寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会」の名称について>

平成27年度から始まった「放課後子ども総合プラン」は平成31年度から「新・放課後子ども総合プラン」へと引き継がれた後、令和5年度末に終了を迎えることとなった。令和6年度からは新たに「放課後児童対策パッケージ」に基づく取り組みが展開されているが、この間、一貫して重要視されているのは、「放課後児童クラブ（本市においては留守家庭児童会）及び放課後子供教室の内容充実と、それら両事業の一体的な運用」である。本委員会は両事業の関係者や学識経験者を構成員として平成27年度の「放課後子ども総合プラン」策定から間もなく立ち上がり、これまで10年間にわたって両事業の充実を含め放課後の活動がより良いものとなるよう検討・議論を重ねてきた。国における「放課後子供総合プラン」は令和5年度で終了となったが、その主旨や目指すべき方向性は変わらぬものであることから、本委員会の名称は今後もこれを引き継ぐものとしたい。

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会開催状況

日 程	内 容
令和6年2月13日(火)	1 情報共有のあり方について 2 他市事例も踏まえた本市の放課後のあり方について
令和6年7月18日(木)	1 放課後子供教室のあり方について 2 令和6年度放課後子供教室現状及び今後について
令和7年2月10日(月)	1 交流会アンケート結果報告について 2 令和6年度放課後子供教室の取組状況
令和7年10月17日(金)	1 放課後子ども総合プランで、どのような子どもを育てたいのか 2 2年間のとりまとめの報告書

寝屋川市放課後子ども総合プラン運営委員会委員

委員 長	杉本 厚夫	(学識経験を有する者)
副委員 長	枘井 政明	(学識経験を有する者)
委 員	吉永 均	(学識経験を有する者)
委 員	西脇 香奈	(公募による市民)
委 員	井戸 美和	(学校関係者)
委 員	清水 真弓	(学校関係者)
委 員	下北 純史	(学校関係者)
委 員	土保 香織	(PTA関係者)
委 員	山中 一徳	(PTA関係者)
委 員	中村 修志	(PTA関係者)
委 員	山本 篤子	(放課後子供教室関係者)
委 員	村上 百合子	(放課後子供教室関係者)
委 員	谷口 貴志	(放課後子供教室関係者)
委 員	栗原 亜希子	(留守家庭児童会関係者)
委 員	宮地 美代子	(留守家庭児童会関係者)
委 員	糸見 和幸	(留守家庭児童会関係者)
事 務 局	寝屋川市教育委員会事務局社会教育推進課	

